

事業名	伝統産業振興対策費			調査番号	68
細事業名	郷土伝統工芸品振興対策費	財務コード	098002		
担当部課室	産業労働 部 地域産業振興 課 宝飾・繊維 担当 (内線)	4711			

I 事業の概要

実施期間	始期 平成6年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(郷土伝統工芸品産地組合等)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	郷土伝統工芸品産地組合等	組合等が行う事業を市町村と一帯となって支援することで、伝統工芸品産地組合の振興を図る	郷土伝統工芸品産業の振興
内容	山梨県郷土伝統工芸品認定要綱第3条の規定により認定されたもののうち、伝統的工芸品産業の振興に関する法律第2条第1項の規定によって経済産業大臣から指定された伝統的工芸品を除いたものが補助対象となっている。この補助金は、上記の組合等が行う事業に対して市町村が補助する事業の一部を補助することを目的としている。平成30年度は、富士河口湖町、市川三郷町に対し補助。令和元年度は、富士河口湖町が申請済み、市川三郷町が申請を予定している。郷土伝統工芸品(12品目)の共同展示会の開催。		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度	
活動指標	補助金利用組合等の件数	目標	2	2	2	2	2	2	
		実績(見込)	0	3	2	0	2	2	
		達成率	0	150.0	100.0	0	100.0	100.0	
		達成区分	d	a	b	d	b	-	
成果指標		目標							
		実績(見込)							
		達成率							
		達成区分							
決算(予算) 単位:千円		400	815	790	400	900	900	900	

III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

活動指標	b	評価	目標数を達成しており、予定通りの活動量があった。
成果指標	b		展示会出展やパンフレット製作等により、郷土伝統工芸品の存在や技術・技法について、県民だけでなく県外や海外に向けた情報発信が可能となり、認知度向上につながることも、伝統技術や技法の記録・保存が後継者育成に役立ち、産地としての維持・発展につながることから、組合等が伝統工芸品産業の振興を図る上で重要な役割を果たしており、意図した成果を十分に上げている。

- ・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
- ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(組合等の自主財源や市町村からの支援だけでは、後継者育成や需要開拓などの事業の実施は困難)		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	オリパラ大会を契機に伝統工芸品に対する人々の関心も高まっており、組合などが多様なPR媒体を有効的に活用し周知することで、本県指定の伝統工芸品の知名度向上につなげる。		
見直しの余地	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他()		
その他	説明	県指定の郷土伝統工芸品は市町村からの推薦を前提としているため、指定した工芸品に対する支援も市町村と県が一体となって行う必要があり、各市町村が補助する事業に対して、かかる経費の一部を県が補助する仕組みとなっている。		
見直しの必要性	有	近年は、オリパラ大会を契機としたインバウンド観光客に向けたPR媒体の製作・更新(チラシ、パンフレット、HPなどの多言語化対応)や、若手の育成、新たな後継者育成に必要な取り組み(高齢化した職人の優れた技術を記録に残すなど)といった当該産業の活性化を図るための相談も多いことから、引き続き組合の活動を支援していく必要がある。一方、市町村担当職員の人事異動などにより、補助金活用について引き継ぎが円滑に行われていないケースもある。		

V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	補助金活用の詳細について、市町村担当者を集めての説明会の実施などを検討する。
----------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。